

令和 5 年度指定管理者制度評価委員会議事録

R5.11.2(木)13～ 4 階庁議室

◎事務局：定刻がまいりましたので、只今より、令和 5 年度泉佐野市指定管理者制度評価委員会を開催させていただきます。私、市長公室行財政管理課の反甫です。よろしくお願いいたします。それでは、開会に先立ち、真瀬副市長よりご挨拶申し上げます。

◎副市長：皆様こんにちは。ただ今、ご紹介のありました、副市長の真瀬でございます。本日は、皆様におかれましては、公私ともご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、本委員会の委員をお願いさせていただきましたところ、快くお引き受けいただきましたこと、厚く御礼申し上げる次第でございます。

さて、本市におきましては、民間のノウハウを活用し、市民サービス向上や経費削減につなげるため、平成 18 年度より、市の公共施設において指定管理者制度の導入を図ってきておりまして、現在は、23 施設で指定管理者による管理運営を行っております。

この制度は、行政が管理してきた施設を民間団体であります株式会社や NPO 団体などに管理運営を行っていただく制度で、市民サービス向上や経費削減にもつながりますが、その一方で、市民の財産でもあるこれらの施設を担う指定管理者が、適正に施設を管理できているのか、十分なサービス提供を行っているのかなど、しっかりとチェックする必要があります。

このようなことから、市においては、それぞれ施設の指定管理の状況について、指定管理者より毎年度提出された実績報告や決算報告などをもとに、行政内部において評価を行っております。しかしながら、内部評価だけでは客観的な視点が乏しいため、指定管理期間 5 年のうちに 1 度、外部委員の方々による指定管理制度評価委員会を開催し、評価を行うこととしておりまして、対象となる施設について、外部の視点から評価していただき、その結果を指定管理者に示し、業務の改善、サービス向上を促すとともに、今後の指定管理者選定にも、その内容を盛りこむことにより、よりよい制度運営を図る目的でお願いするものでございます。

本日の評価委員会では、3 つの施設につきまして、現地視察と評価のご審議をお願いするものでございまして、委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

◎**事務局**：それでは、まずは、資料の確認をさせていただきます。

委員の皆様方におきましては、事前にお配りさせていただいております、A4 縦の資料 1 評価委員会要綱、A4 縦の資料 2 管理運営の評価指針、そして、A4 横の資料 3 評価書一覧表、そして A4 縦の資料 4 各施設評価シート 9 ページの綴り、A4 横の資料 5 評価点の主な理由 3 ページの綴り、それと資料 6 A4 横の年度別比較表、それから資料 7 各施設参考資料集の冊子でございます。もし、本日、お持ちでなければ、おっしゃっていただければ、お渡しいたします。

それでは、まずは、本委員会の設置についてご説明いたします。資料 1 をご覧ください。こちら泉佐野市指定管理者制度評価委員会要綱になりまして、これは、本委員会の設置根拠となるものでございます。第 1 条にございますように、公の施設の指定管理者について、適正かつ確実な管理運営を確保するとともに、指定管理者の業務改善及び市民サービスの向上に資するため、管理運営状況についての評価を実施する指定管理者制度評価委員会を置くというふうにさせていただきます。

なお、委員会要綱第 3 条第 3 項に基づきまして、委員長にはこちらにいらっしやいます竹内委員をお願いしております。続きまして、各委員の方々のご紹介をさせていただきます。

まず、「大阪体育大学教授」の竹内 亮（たけうち りょう）委員長でございます。

◎**委員長**：竹内でございます。どうぞよろしく申し上げます。

◎**事務局**：弁護士の向井太志委員でございます。

◎**委員**：向井でございます。よろしくお願ひいたします。

◎**事務局**：公認会計士の浅沼由希子委員でございます。

◎**委員**：浅沼でございます。よろしくお願ひいたします。

◎**事務局**：泉佐野市体育協会会長の清水猛委員でございます。

◎**委員**：よろしくお願ひします。

◎**事務局**：泉佐野市長生会連合会会長の前田益史委員でございます。

◎**委員**：前田です。よろしくお願ひします。

◎**事務局**：次に、市の出席者の紹介をさせていただきます。改めまして、副市長の真瀬でございます。

◎**副市長**：真瀬でございます。どうぞよろしくお願ひします。

◎**事務局**：市長公室長の北川でございます。

◎**市長公室長**：北川でございます。本日はよろしくお願ひします。

◎**事務局**：事務局としまして行財政管理課長の河野でございます。

◎**行財政管理課長**：河野でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎事務局：同じく行財政管理課の川端でございます。

◎行財政管理課係員：川端でございます。よろしくお願いいたします。

◎行財政管理課主査：そして私、反甫でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、委員長の竹内 亮 様より、ご挨拶をいただきたいと存じます。竹内委員長よろしくお願いいたします。

◎委員長：皆さんこんにちは。今回委員長を務めさせていただくこととなりました竹内でございます。改めまして、よろしくお願いいたします。

本日は、指定管理者が市の指定する業務を適切に行っているか、あるいは独自の取り組みでサービスを充分提供できているのかどうか、そういった部分を行政の内部だけではなく、市民の立場、あるいは外部の立場から公平・公正に評価を行う場となっております。

お互いに忌憚のない意見を出し合ってくださいまして、よりよい会議にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。

◎事務局：ありがとうございます。それではこの後議事に入ります前に、今回評価対象となっております施設について、どのような施設か、既にご存知の委員様もいらっしゃるかもしれませんが、これまでの委員会でも事前に施設を見ていただきイメージしやすいとのご意見も頂戴しておりましたので、今回の対象施設の 3 箇所の泉佐野市立中央図書館、泉佐野市立歴史館いずみさの、市営プールについて、現地へ赴いてご覧いただいたのちに、議事に入らせていただきたいと存じます。

それでは、皆様で移動していただき、順にみていきたいと思えます。中央図書館、歴史館いずみさのは歩いて移動したいと思えます。市営プールについては、離れておりますので車にて移動したいと思えます。まずは中央図書館、歴史館いずみさのをご覧いただきますので、よろしくお願いいたします。

(玄関前へ移動)

【中央図書館、歴史館いずみさの、市営プールを現地視察】

【現地視察から戻って】

◎事務局：それでは、これから議事に移らせていただきますが、以後進行について委員長にお願いいたします。

◎委員長：よろしくお願いいたします。それでは、議事をはじめの前に、本委員会の情報公開について、説明を求めます。

◎事務局：はい、本市では、市政に対する市民の理解、また、市民との信頼を深めることを目的といたしまして、審議会や委員会などの会議につきましては、

個人に関する情報などを審議する場合を除きまして、原則公開としております。本委員会も、傍聴できる旨をホームページでアナウンスしてありまして、また、会議の記録を作成いたしまして、後にホームページ上に載せる予定としております。なお、掲載する際には個人名ではなく、委員長、委員、事務局、担当課、役職というようなかたちで発言要旨をまとめたいと考えております。以上でございます。

◎委員長：はい。有難うございました。委員の皆様よろしいでしょうか。（了解の声）続きまして、本日の評価の流れ、対象施設、評価の内容について説明を求めます。

◎事務局：それでは、流れについてご説明いたします。「資料 2」をご覧ください。指定管理者制度導入施設の管理運営の評価指針で 2 評価の流れについて中段にありますフローチャートをご覧ください。

まず、指定管理者による自己評価が事業報告書や満足度調査とともに施設担当課の方に報告されます。次に、施設担当課で、それらを分析し、評価し、コメントを記入します。

これを受けて、副市長及び各施設担当部長から構成する市内部組織であります指定管理者制度審査委員会において、総合的に判断し市の評価として決定いたします。そして、行政の外部の方々を委員としております本指定管理者制度評価委員会による外部評価を受けて、最終的には議会に報告をします。

また、具体的な評価については、2 ページの上段の表にありますように、各評価項目においての評価の視点を踏まえ、次の 4 評価ランクにありますように仕様書などを上回っていると、特に優れているということで「5」の評価、仕様書などをやや上回っていると、優れているということで「4」の評価、仕様書どおりですと良好であるということで「3」の評価、仕様書などをやや下回っていると、一部、良好でないということで「2」の評価、仕様書などを下回っていると良好でないということで「1」の評価という 5 段階の表記で評価をおこないます。

続いて、資料 3、評価一覧表をご覧ください。

これは、本委員会において外部評価をしていただく対象施設 3 箇所についての一覧表となっております。後ほど説明いたしますが、各施設評価シートを取りまとめた表でございます。

この一覧表のつくりでございますが、それぞれの指定管理施設ごとにナンバーをふってございます。

その右に担当課名、施設名、指定管理者名称、選定方式、評価区分で、自己評価とは指定管理者の自己評価で、市の評価は、先ほど申しあげました、市内部組織の指定管理者制度審査委員会で決定した市の評価となっております。

評価は運營業務、維持管理、利用状況、収入状況、収支状況、運営体制、独自の取組で7つの区分毎に1～5までの評価を入れ、評価結果は総合評価になりまして、7つの区分の平均値を四捨五入により整数値としたものでございます。

各項目の評価ランクでございますが、先ほど評価の流れでもご説明しましたように、5段階のうち3が良好で概ね仕様書どおり、また4は優れている。5は特に優れている。逆に2は一部良好でない、1は良好でないというランクでございます。今度の市の評価結果としましては、すべて3の評価でございました。

各施設が一番下の欄は、前回の外部評価、平成29年度と平成30年度の総合評価となります。NO.3の泉佐野市営プールにつきましては、令和2年度から現指定管理者による運営を行っておりますが、令和2年度が新型コロナウイルス感染症の影響により市営プールを開放しておりませんので、今回外部評価となっております。

次に、資料4は、各施設の評価シートでございまして、今の一覧のものと内容となるものでございます。例として1ページをめくっていただきまして、先ほどの7つの区分に対応する評価が右の欄にございます。左から、指定管理者の自己評価、次に市の評価、その次は、本委員会で決定した評価が入ることとなります。

3ページの下段をご覧くださいまして、①市の評価とありますが、こちらは、市の総合評価と所見を記載しております。その下の②指定管理者制度評価委員会の評価は本委員会での評価結果を最後に入れるかたちとなります。

以下、各施設について、同様の様式で続いております。

次に、資料5 評価シート別冊「評価点の主な理由」につきましては、7つの評価区分の自己評価、市の評価についてそれぞれ、その評価点を入れた理由について記載した表でございます。例として1ページをめくっていただきまして、上段に4つ、下段に3つの評価区分を掲載しておりまして、各区分上から、自己評価点、評価点の理由、その下に施設管理課の自己評価となっておりますが、これはイコール市の評価となっております。その評価点と理由が記載されております。その下の欄には、指定管理者の評価と市の評価が異なる場合に、その理由が記載されております。以下、各施設について3箇所分づいております。これらは、委員の皆様が評価を決定する際の参考としていただければと思います。

次に、資料6の一覧表につきましては、各施設の過去の評価や利用者数や収支状況など主な数値的なデータを並べたものでございます。

また、資料 7 としまして、冊子にしておりますのは、各施設の仕様書や協定書の事業報告などの写しとなっております、こちらも、評価内容を確認する際の参考資料としてつけさせていただいたものでございます。

評価の流れ、対象施設、評価の内容についての説明は以上になります。よろしく申し上げます。

◎委員長：はい。ここまでで、何か質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、会議の進め方ですが、施設ごとに事務局から市の評価の説明を受けた後、皆様からご意見をいただき、委員会としての評価ランクを 7 つの区分の評価項目について 1 つずつ確認をさせていただくといったかたちで進めますがよろしいでしょうか。(了解の声) それでは、泉佐野市立中央図書館から説明をお願いします。

【泉佐野市立中央図書館についての説明】

◎事務局：それでは一つ目よろしいでしょうか。

◎委員長：よろしく願いいたします。

◎事務局：それでは、今年度外部評価対象施設について、1 箇所ずつご審議をお願いしたいと思います。「資料 3」の「評価書一覧表」の一番目、「資料 4」の 1 ページ～3 ページ、「泉佐野市立中央図書館の評価シート」と「資料 5」の「評価点の理由一覧」1 ページをご覧ください。

また、「資料 6」では過去 5 年間の前回外部評価時も含めた実績と評価を並べております。上の表が中央図書館のもので、こちらをご参考にしてください。

この施設は、総合文化センター内にある中央図書館、各公民館内にある佐野公民館図書室、長南公民館図書室、北部公民館図書室、日根野公民館図書室の図書館・図書室の管理運営となっております、公募による指定管理者の指定を行っています。なお、建物の管理自体はそれぞれ文化振興財団が一括して指定管理を受けておこなっているため、基本的には事業運営のみとなります。指定管理者は、株式会社図書館流通センターとなっております、平成 28 年度から指定管理期間が始まり、今回の外部評価は 2 回目となります。

現在の指定期間は令和 3 年度～令和 7 年度の 5 年間で、今回は、令和 3 年度からの新たな指定期間の 3 年目ということで外部評価対象となっております。

全体として、自己評価と市の評価の不一致箇所は 3 箇所ありまして①管理実施状況の b 施設の維持管理業務、②利用状況、③収支状況の b 収支状況で市の評価が自己評価より各 1 ポイント低くなっております。また、資料 3 にありますように自己評価で前回外部評価時と差異があったのは、維持管理、利用状況、

収支状況で1ポイント上がっております。

資料4の1ページ

①a 施設の運営業務では、教育委員会主催の「調べる学習コンクール」の共催実施や「プラレールイベント」での図書ブース設置等の市と共同して図書館運営を行ったとして、自己評価、市の評価ともに「4」としております。

①b 施設の維持管理業務では、図書館・図書室内の備品等について適宜対応し、適切な維持管理を行っており、仕様書通りの運用であったということで、市の評価は1ポイント下げて「3」としています。

1ページから2ページにかけまして

②利用状況では、コロナ禍で臨時休館があったR4評価と比べると利用者・貸出冊数等を伸ばしておりますが、「資料6」にありますようにコロナ禍前のH30評価やR2評価と比べると少し減少しております。コロナ禍前の利用者数等を考慮して市の評価は1ポイント下げて「3」としています。

③a 収入状況では、この指定管理では利用料金がなく、収入のほとんどが指定管理料となります。自動販売機収入や古紙回収収益は利用者還元として、小説等の購入を行いました。仕様書通りの運用であったということで自己評価・市の評価ともに「3」としています。

③b 収支状況では、例年収支はほぼ均衡状態を保っており、指定管理料の範囲で計画通りの新刊図書の購入を行っており、仕様書通りの運用であったということで市の評価は1ポイント下げて「3」としています。

④運営体制では、有資格者（司書）の増員や各図書館・図書室との連携を密にすることで、市民へのきめ細やかなサービス実施に努めたことを考慮し、自己評価・市の評価ともに「4」としています。

3ページに移りまして、

⑤独自の取組状況に関しては、各図書館・図書室にて行う各種イベントも一定の参加者があったこと、また、電子図書館の利用促進のため、約80万円分の電子書籍の寄贈があったことを評価し、自己評価・市の評価ともに「4」としています。

3ページにうつりまして

下から2段目、①市の評価は、7項目中3項目で「4」の評価、4項目で「3」

の評価となりまして、平均値の整数値として、総合評価は「3」となります。所見欄のコメントですが、読み上げますと、「図書館の設置目的や意義を十分理解して運営を行っていた。新しい事業にも積極的に取り組み、新規李商社の獲得に努めていた。利用者の立場に立った図書館資料や快適な空間の提供を目指して、より良いサービスを提供しようとする姿勢は評価できる」としております。

以上が「泉佐野市立中央図書館」についての説明となります。

◎委員長：はい。有難うございました。そうしましたらここから質疑に移りたいと思いますが、委員の方から何かありませんでしょうか。

◎委員：お尋ねしますが、資料 6 の過年度の評価に係るところで、収入状況を拝見しますと、平成 30 年度が 8,000 万円弱で、それから令和 2 年度・4 年度の予算が 1 億 4,000 万円、1 億 3,400 万円、これは平成 30 年度の 8,000 万円弱からすると現状は当時の 50%程度伸びているということになりますが、これは単純に事業委託料の増額という理解でよろしいでしょうか。

◎事務局：そうですね。前回評価の指定管理期間が令和 2 年度までとなりまして、3 年度から新たに指定管理者の募集を行いまして、3 年から 7 年までの指定管理者になります。その際に、委託料の金額の方が増額となっています。

◎委員：かなりの増加幅になっているわけですが、増額理由について教えてくださいいただけますか。

◎生涯学習課担当理事：まず令和 2 年の令和 1 年度実施の推定ですが、こちらは日根野公民館が新築で開設しましたので、そこに日根野公民館図書室を開館しました。その運営費が反映されております。

令和 4 年の 3,000 万円増額ですが、こちらも指定管理料の増額となります。資料 4 の説明でもありましたが、「泉佐野市民の心と知識を豊かにする読書活動推進条例」の制定前に今期間の指定管理募集を行うにあたって、資料の購入費を大幅に増額していただいております。具体的にいいますと日根野公民館が設置された時は、年間 1,300 万円の資料購入費でしたが、これに 700 万円増額しております。また、人件費の増額と、先程ご紹介させていただいた令和 3 年から始めている電子図書館分を増額したため、指定管理料が上がっております。

◎委員：もう 1 点だけよろしいでしょうか。平成 30 年利用者が 20 万人程ということに対して令和 4 年度も 20 万人程となっております。今のご説明でいくと施設も人も若干増えています。利用者の数え方が少し分かりにくいのですが、ここの数字だけ見ると、施設は増えているが、利用者自体はなかなか伸びていないということになります。減ってないので良いという考え方でよろしいでしょうか。

◎生涯学習課担当理事：おっしゃる通りです。条例も制定させていただいて、図書館という箱で利用者を待つのではなく、商業施設等にご協力いただいて、そこに出向いて図書館を知ってもらっている状況となっております。新型コロナウイルス感染症で落ち込んでいたところから、回復しつつありますが、まだまだこれから数字を伸ばさないといけないと考えております。市の評価はそれを踏まえて 4 から 3 にしました。

◎委員：そういうことですね。私もそのような考えで 4 から 3 にしていると思

いながら話を聞いておりました。

◎**生涯学習課担当理事**：まだまだこれからというところで3にしております。

◎**委員**：わかりました。ありがとうございます。

◎**委員長**：他に何かございますか。

◎**委員**：よろしいでしょうか。「経費削減に向けた取り組み」が評価の視点の1つにありますが、図書館では経費削減に向けた取り組みとして何か行われている状況でしょうか。

◎**生涯学習課担当理事**：外部行事や内部行事が増えており、幅広い年齢層の方に来ていただく行事も増えていきます。経費削減につきましては、このような状況がありますので、人件費の部分ではなかなか経費の削減に取り組めてないような状況です。ただ、施設管理自体は泉佐野市文化振興財団で管理となっておりますが、中間期の空調オフであったり、利用者の状況によってエネルギーの削減であったりという取り組みはさせていただいております。ただ、特段しっかり削減というのは難しい状況となっております。

◎**委員**：経費削減の一方で、人手は足りているのでしょうか。

◎**生涯学習課担当理事**：ありがとうございます。人手は十分に入れて頂いていると思います。図書館という運営自体でいきますと図書館司書の資格をお持ちの方を当然採用しないといけないのですが、有資格者の募集幅を広げてしまうと、ハードルが高くなってしまい募集に繋がらないというような事例もあります。募集要項にも記載しておりますが令和3年度の募集から、図書館司書のスタッフの比率割合を最低8割から5割に下げさせていただきました。

5割に下げてサービスが停滞しないように、指定管理者募集時にプレゼンテーションをしていただく運営会社さんには、研修等の人材育成についての提案をしていただきました。結果的に図書館流通センターが指定管理を受けています。2分の1は図書館司書のスタッフです。また、図書館司書の資格を取得するためのバックアップもしております。例えば図書館司書の資格を取るために時短勤務で4時に仕事を終え、資格の学校へ通って、次の日からまた仕事にくるといったような人材育成もしております。地元採用というのがやっぱり大きくなっていくので、地元採用も目指しながら、なおかつその資格、レファレンスという図書の相談・受け答えができる、もしくは正しい本の選書・購入するための選書ができる図書館司書の資格を持つための育成も行ってもらっています。

◎**委員長**：よろしいでしょうか。他にご意見等ございますでしょうか。私から利用状況のところなんですけれども、いろいろ数値が示されてコロナから、来館者が戻ってきているっていう様子わかるんですけども、ちょっと市の評価が自己評価と異なっているという点。先ほど説明があったように図書館という箱があって、待つということではなく、いろいろなPRとか働きかけなど

を行うという話もありましたので、そういったプロセスの面での評価は加味された上での評価でしょうか？

◎生涯学習課担当理事：はい。運營業務のところでは泉佐野市と共催で行っている調べる学習コンクールであったり、イオンモール日根野、いこらも一冊での図書ブース設置であったり。それ以外でも11月の末にイオンモール日根野さんで図書館フェスタという大きいイベントをするんですけど、絵本の広場という未就学児ぐらいのご家庭対象に、自由に本を見てもらえるような大きい展示物の広場のイベントをして、その中に電子図書館の体験会もしたり、移動図書館は普段行けないんですけど行かしていただいて、お披露目で貸し出しする等の様々な催しをさせていただいています。泉佐野市と一緒に考えて共催でやってもらう部分については、運營業務の方で評価させていただいて、利用状況の4が3になっている部分については、これはプロポーザルのときに、指定管理者の図書館流通センターが掲げた数字っていうのがありまして、その数字にまだたどり着いていないっていうのがあるんです。具体的に言いますと、このちょっと全体の貸し出し冊数を出してしまわないといけないんですが、資料の4-1の下にある貸し出し者数37万5,251人で、その次ページにあります。団体利用の貸し出しの1万3,931人とかですね、この辺の数字を足し込んだものでいきますと、全体でいうともう1万冊ぐらい増やさないとともに指定管理で今後5年間でここまで行きますって言った、冊数までいかないですね。協力してもらってるのは4ですよ、しっかりやってくれてますよと。ただ、利用状況についてはもっと伸ばせますよね。もっと頑張りますよねっていう意味で、3の評価とさせていただいております。

◎委員長：コロナの影響を除いた評価を見ていくには、令和6年度の推移でまた改めて添付していただいて、よろしいでしょうか。中央図書館についてのご質疑がなければ委員会としての評価に入ります。

まず1ページ戻りまして

①の管理実施状況についての評価こちらは自己評価、市の評価ともに「4」となっておりますが、委員会としても「4」でよろしいでしょうか。（賛同の声）はい、ありがとうございます。

施設の運營業務のbの施設の維持管理、こちら自己評価「4」で、市の評価が「3」と。ご説明いただいておりますので委員会としては、市の評価と同じ形でよろしいでしょうか。（賛同の声）はい、ありがとうございます。委員会評価も「3」と。

②の施設の利用状況についての評価、こちら次ページにまたがりまして、2ページのところにありまして自己評価「4」、市の評価が「3」、そこで委員会としての評価はいかがでしょうか。問題なければ、市の評価にならって「3」とさせて

いただけたらと思います。よろしいでしょうか？（賛同の声）ありがとうございます。委員会の評価も「3」とさせていただきます。

③収支状況の a 収入状況は自己評価と市の評価ともに「3」となりますが、委員会としても、「3」の評価でよろしいでしょうか？（賛同の声）ありがとうございます。それでは「3」とさせていただきます。

収支状況の b 収支状況は、自己評価「4」に対して市の評価「3」となります。こちらも市にならって委員会としてもよろしいでしょうか。（賛同の声）はい、ありがとうございます。それではこちらは「3」とさせていただきます。

④運営体制、人員等の適切な配置についての評価、こちらは自己評価・市の評価が共に「4」でございますが、委員会としても「4」でよろしいでしょうか？（賛同の声）ありがとうございます。ではこちらは「4」とさせていただきます。

⑤その他、独自の発意による指定管理者提案資料の取り組み状況についての自己評価と市の評価ともに「4」となっています。こちらも合わせて「4」でよろしいでしょうか。（賛同の声）はい、それでは委員会としてもこちらは「4」とさせていただきます。

それから利用者の満足度調査等をお目通しいただいた上で、最終的な評価をしていただけたらと思いますが、市の評価としては、総合で「3」となっております。委員会としても総合評価を「3」の評価でよろしいでしょうか。（賛同の声）はい、ありがとうございます。所見欄もここで示しますか。

◎事務局：何かご意見等があれば書見とさせていただきます。

◎行財政管理課長：今回、お話されたことを踏まえてこちらでまとめさせていただきます。

◎委員長：はい。承知いたしました。ありがとうございます。

それでは泉佐野市立中央図書館についてはこれで終了させていただきたいと思っております。

【泉佐野市立歴史館いずみさの】

◎委員長：続いて、泉佐野市立歴史館いずみさのについて説明を求めます。

◎事務局：次に、「資料 3」の「評価書一覧表」上から 2 番目、「資料 4」の 4 ページ～6 ページ泉佐野市立歴史館いずみさのの評価シートと「資料 5」の「評価点の主な理由」の 2 ページを合わせてご覧ください。また、「資料 6」では 2 段目の表が泉佐野市立歴史館いずみさののもので、こちらをご参考にしてください。

この施設は、図書館と同様、平成 28 年度から指定管理となっております。今回の外部評価は 2 回目となります。施設としては、総合文化センター内にある

ため、建物の管理自体は文化振興財団が一括して指定管理を受けておこなっているため、基本的には事業運営のみとなります。平成 28 年に随意選定により公益財団法人 大阪府文化財センターを指定管理者として指定管理が開始されています。

現在の指定期間は令和 3 年度～令和 7 年度の 5 年間で、今回は、令和 3 年度からの新たな指定期間の 3 年目ということで外部評価対象となっております。

全体として、自己評価と市の評価の不一致箇所は 1 箇所ありまして⑤その他（独自の取組）で市の評価が自己評価より 1 ポイント低くなっております。また、資料 3 にありますように自己評価で前回外部評価時と差異があったのは、維持管理、利用状況、運営体制で 1 ポイント下がっております。それでは個々の項目を説明いたします。

資料 4 の 4 ページ

①a 施設の運営業務では、年 3 回の特別展やテーマに即した講演会・展示解説を行い、学校や各種団体との連携、広報活動などの運営を行った。また、企画展ではリーフレットや図録の作成を行い、参加者の理解が深まるよう工夫して運営を行ったことを評価し、自己評価・市の評価ともに「4」としています。

①b 施設の維持管理業務では、展示物の点検、収蔵庫の温湿度管理などを定期的に適宜行い、仕様書通りの運用であったことから自己評価・市の評価ともに「3」としています。

②利用状況では、コロナ禍で臨時休館があった R4 評価と比べると利用者数を伸ばしておりますが、「資料 6」にありますようにコロナ禍前の H30 評価や R2 評価と比べると減少しております。コロナ禍前の利用者数等を考慮し、自己評価・市評価ともに「3」としています。

5 ページに移りまして、

③a 収入状況では、入館料は無料の施設であるため、収入のほとんどが指定管理料になります。その他の収入は実習生の受入れや講座等の材料費の実費等となります。仕様書通りの運用であったということで、自己評価・市の評価ともに「3」としています。

③b 収支状況では、例年収支はほぼ均衡状態を保っており、指定管理料の範囲で自主事業を行っており、仕様書通りの運用であったということで、自己評価・市の評価ともに「3」としています。

④運営体制では、仕様書通り従事者 3 名以上を配置し、うち学芸員資格者を常時 2 名以上配置しております。また、行事等の際は適宜増員を行い、適切な運営体制を整えております。仕様書通りの運用であったということで、自己評価・

市の評価ともに「3」としています。

⑤独自事業の取組状況では、学芸員の出張講座3回や歴史学講座8回等を行っており、事業全体としては49回実施したことにより、自己評価は「4」となっておりましたが、R4評価と比較すると出張講座が12回から3回になっており、歴史学講座は17回から8回になっている等、事業全体で60回から49回の開催となっていることから、市の評価は1ポイント下げて「3」としています。

6ページに移りまして、下から2段目、

①市の評価は、7項目中1項目で「4」の評価、6項目で「3」の評価となりまして、平均値の整数値として、総合評価は「3」となります。所見欄のコメントですが、読み上げますと、『仕様書に記された事業内容については確実に実施されている。特別展・企画展、展示会講演会、自主講座の利用満足では非常に高い。新型コロナウイルスの影響があった中で、利用者数がわずかではあるが前年度比よりも増加した。利用者が安心して利用できるよう、講座の受入人数を制限したが、同一講座を複数回実施したりするなどの運営努力は評価できるものである。今後も郷土の歴史、民俗について市民の理解を深め、教育学術及び文化の発展に寄与する管理運営を目指してほしい。』としております。以上が「泉佐野市歴史館いずみさの」についての説明となります。

◎**委員長**：ありがとうございました。そうしましたら質疑に入ります。何かございませんでしょうか。

◎**委員**：この資料6さっきもそうだったんですけど、コロナ前というのは今の事業者さんと同じ事業者さんかな。

◎**文化財保護課課長**：はい、同じです。

◎**委員**：だから平成30年のときのコロナ前というのと、コロナ後の今というので、途中のコロナ時の経過というのは特別の経過なので無視してしまうんですが、その前の状態と今の状態で同じ事業者ということは、ずっと継続してやってこられたという考えだとすると、利用状況というのが、まだ復活しきれてないのかなというイメージですね。

そこで今後ですね、利用者をあげる方法をどのように考えているかお聞きしたい。

◎**文化財保護課担当理事**：文化財保護課の中岡です。よろしくお願ひします。コロナ前と比べまして教育部門との連携というところで小学校やそういったところの関係団体へ行くことは少しずつ回復していますが、やはり学校からきてもらうということが以前よりは少なくなっております。それが完全に復活していないというところが一番大きい理由というところになります。子供さんの利用度を上げるというところが元の形に戻るといふところと考えておまして、

現在ワークショップとかですね、できるだけその子供さん向けのものとかを徐々に回数を増やすようにしているという状況であります。

◎委員：日本遺産になったのはいつですか？

◎文化財保護課担当理事：令和元年です。

◎委員：平成 31 年が外部評価で、その後に日本遺産になったんですよね？

◎文化財保護課担当理事：そうですね。

◎委員：だからそこら辺の PR というか、子供さんに対し、そういう意識高めてもらうというか。漫画の本をちょっといただいたんですけど、九条家の。子供さんが興味を持ちそうなことをもう少ししていただけたらいいかなと。

◎文化財保護課担当理事：私、2 冊漫画の本を作らせていただいております、その漫画を各学校の 4 年生以上のところに必要部数は全部お渡しして、泉佐野市の日本遺産っていうのがどういうものなのかを分かってもらう入口とさせていただいておるんですけども、一応子供さん向けでもありますし、清水委員からおっしゃられた、日本遺産になって泉佐野は三つ日本遺産がありますので。ガイダンス施設の一部も、歴史館のエントランスが兼ねていますので、その辺の情報発信をもう少しだけやっていると子供さんと子供さんを連れてくる大人を含めて、入場者数をあげていくということは責務と考えております。子供さんに窓口まできてもらう。子供にもわかるような。荘園というのは非常に分かりにくい分野でもあるので、分かりやすい工夫を指定管理者さんと相談しながらやっていきたいと思っております。

◎委員：まあ、利用者を増やす方向で動いてもらえたらなと。

◎委員長：ありがとうございます。他にご意見等ございますでしょうか。

◎委員：評価シート 3 利用者の満足度調査等②満足度調査結果概要に「特別展企画展の満足度は平均 96.9%、回答率は 2.0%」と記載されています。回答率 2.0%の平均のみで 96.9%だから満足度が高いという評価は所管課としてどう受け止めておられますでしょうか。

◎文化財保護課担当理事：はい。その数字が満足という評価に反映してるかという点では、確実ではないかなと思っております。特別展企画展の満足度の回答をですね、もう少し取っていくというところはしていかないといけないと考えておりますので、指定管理者さんのところには結果をいただいてから指導をさせて頂きたいと思っております。

◎委員：満足度を測る上でしっかりとアンケートを取っていくことが非常に重要になるかと思っておりますので、ご指導の方していただければと思っております。

◎委員長：はい、ありがとうございます。他にございますでしょうか。私からですけどこちらのシートの 5 ページの⑤その他で評価結果が分かれたところですが、目標としての回数に達していなかったというご説明だったと思うんです

けれども、ちょっとその要因というか、特別な理由があったのか、そもそも目標値が高すぎてるとかそういう意見があるのかもしれないんですけど、何か事情をご存知の範囲で教えてください。

◎文化財保護課担当理事：はい、全体回数としては、ちょっと31回ということで以前に比べて半分になっています。これまでのワークショップとかそういうことは割と頻繁に同じような内容でさせて頂いていたんですが、日本遺産という形が増えてきたというところがありまして、歴史学講座の内容とかですね、特別展や企画展といった関係の内容をもう少し深めてしまっているところもありまして、よくいうと内容がちょっと濃くしすぎまして、数を打つのではなくて質を取ってしまったとかあるようです。元々の60回という回数が少し多いのかなと思うんですが。できるだけ質と量を合わせるように調整をしていきたいと思います。

◎委員長：ありがとうございます。まず一つの方法として先ほど清水委員からご意見もあったように、対学校との関わりを再開してないというところがあると思うので、そこを再開するのはまず一つの方法と思い聞かせていただきました。

◎文化財保護課担当理事：ありがとうございます。

◎委員：よく分からない中で申し上げるのは申し訳ないんですけど、実はほつといたらという言い方おかしいですけど、来場者は増える増えないじゃないかなという見方をしてるんです。本当に歴史を学ぶっていうなかなか足を運ぶ機会が少ない中でね、だからご努力されてはるんやというふうに思って頭が下がる思いなんですけど、その一方で泉佐野に三つの日本遺産がある。これは非常に泉佐野市にとっては名誉なことだと思うんですけど、逆にその大阪南部で他にはあんまりそんなんがないのでしたら、どうぞ泉佐野市にもっと近隣から、もうちょっと広いところからきてもらえるようになったらいいのになという希望的な発言でございます。以上です。

◎文化財保護課課長：そうですね、おっしゃる通り三つの日本遺産で、構成文化財というのがあるのですが、それは多分、日本で一番多く保有しています。日本一の街にはなっているかと思ひまして、同じく三つの日本遺産である河内長野市も同じ時期に認定されまして、あそこは基本的に高野山とか葛城修験とか、そういった楠木正成の関係でまとまっているのですが、泉佐野市は海の北前と荘園の平野部と山の葛城修験と三つありますので、大阪屈指の歴史遺産都市で、その辺の展示とかをアピールしていくことはおっしゃるとおりかなと思います。展示についても地味なイメージがどうしてもありますので、来年度になるとおもいますが、そういうところは日本遺産とからめて他市の方が来るような。あっと驚くじゃないですけど、今計画していることもありますので、そ

ういった他地域の方が来てもらえる展示を組み込んでいこうと考えております。

◎委員：確かに市民の方に地元のことを知ってもらうというすごく重要な意味を持つ事業かと思うんですけども、他地域、私なんかもっと大きな考え方なんですけど、関空が近いということもあり。外国人の最近京都とかそういうメジャーな観光地を回るってことをあえてしないで、ちょっとあまり人が行かないところを回るという動きも少しずつ出てきているということも少し聞いております。その一環でちょっと立ち寄ってもらったりしやすい場所なのかなと思うんです。ただそれも、英語で対応できる人がいなきゃいけないっていうのがちょっと難点ですけど。広島でもそういう取組をしているところもあつたりしますので、参考までにですが。将来的にご検討いただければと思います。

◎委員長：よろしいでしょうか。それでは委員会の評価に移らせてます。それでは資料の4ページをご覧くださいながら、

①の管理実施状況のaの部分、施設の運営業務についてこちらは自己評価と市の評価ともに「4」でございますが、委員会の評価もそれにならって「4」でよろしいでしょうか。(賛同の声)はい、ありがとうございます。それではこちらは「4」とさせていただきます。

続いてbの施設の維持管理、維持管理業務についてこちらですね、自己評価・市の評価ともに「3」となっています。委員会としては、同じ「3」で合わせる形でよろしいでしょうか。(賛同の声)はい、ありがとうございます。

こちらも「3」とさせていただきます。

②の利用状況については、施設の利用状況、こちらを自己評価・市の評価ともに「3」となっております。委員会としては、いかがいたしましょうか。

同じく「3」でよろしいでしょうか。(賛同の声)はい。ありがとうございます。こちらも「3」とさせていただきます。

③収支状況のa収入状況について、こちらは自己評価・市の評価と「3」となっている。こちらについて問題なければ、合わせて「3」とさせていただきます。よろしいでしょうか。(賛同の声)はい、ありがとうございます。委員会としても「3」とさせていただきます。

続いてb収支状況になります。

こちらも自己評価・市の評価ともに「3」となっております。なにかございますでしょうか。こちらも「3」とさせていただきます。(賛同の声)

④の運営体制について人員等の適切な配置について自己評価・市の評価「3」とありますが、委員会としても、問題なければ「3」とさせていただきますがよろしいでしょうか。(賛同の声)はい、ありがとうございます。「3」とさせていただきます。

⑤その他について独自の発意による指定管理者提案事業の取組状況となります。

こちら自己評価「4」に対して市の評価「3」と異なっておりますが、市の方から説明は頂いております。その上で、委員会としては市の評価にならう形で問題なければ「3」とさせていただきます。よろしいでしょうか。（賛同の声）はい。ありがとうございます。委員会の方として「3」とさせていただきます。6ページの満足度調査についてこちらを確認いただきながら、4の評価の方に移らせていただきと思います。

総合的に市の評価は「3」となっておりますが、問題がなければ、市の評価に合わせて「3」ということよろしいでしょうか。（賛同の声）はい。ありがとうございます。こちら委員会評価「3」とさせていただきますして、泉佐野市立歴史館いずみさのについての評価は以上とさせていただきます。ありがとうございます。

◎文化財保護課一同：ありがとうございました。

【泉佐野市営プール】

◎委員長：それでは、泉佐野市営プールについて説明をお願いします。

◎事務局：続いて、「資料3」の「評価書一覧表」上から3番目、「資料4」の7ページ～9ページの泉佐野市営プールの評価シートと「資料5」の「評価点の主な理由」の3ページを合わせてご覧ください。また、「資料6」では3段目の表が泉佐野市営プールのもので、こちらをご参考にしてください。この施設は、市営プールの管理運営を行っており、公募による指定管理者の指定を行っています。

現在の指定期間は令和2年度～令和6年度の5年間で、今回は、令和2年度からの新たな指定期間の4年目となります。通常、3年目で外部評価を実施しておりますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により一般開放が中止となりましたので、4年目での評価となっております。全体として、自己評価と市の評価の不一致箇所は1箇所ありまして④運営体制で市の評価が自己評価より1ポイント低くなっております。また、資料3にありますように自己評価で前回外部評価時と差異があったのは、利用状況、運営体制で1ポイント上がっております。資料4の7ページ①a施設の運営業務では、基本業務である受付業務や看視業務、自主事業として水泳教室・ワンポイントレッスン等を実施し、市民の健康増進、青少年の健全な育成に寄与しております。仕様書通りの運用であったということで、自己評価・市の評価ともに「3」としています。

①b施設の維持管理業務では、保守点検、清掃業務等を適切に実施しており、設備面での不具合や問題点などについては、市と協議を重ねた上で適宜対応しております。仕様書通りの運用であったということで、自己評価・市の評価ともに「3」としています。

②利用状況では、令和2年度は一般開放を行っておりません。令和3年度、令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながらの開放となりましたが、利用者数を増やしております。また、コロナ禍前の令和元年度と比較しても利用者数を増やしているため、自己評価・市の評価ともに「4」としております。8ページにうつりまして

③a収入状況では、この施設では、市営プールの利用料金は指定管理者の収入となる利用料金制を適用しております。指定管理者の収入については利用者人数により左右されますが、仕様書通りの運用であったということで、自己評価・市の評価ともに「3」としてしております。

③b収支状況では、利用料金や指定管理料等によりほぼ収支均衡となっております。仕様書通りの運用であったということで、自己評価・市の評価ともに「3」としてしております。9ページにうつりまして

④運営体制では、各プールそれぞれの基本体制として仕様書の要件を満たした監視員等の配置を行っており、繁忙時には増員を行うなどの対応で事故もなく安全な体制で基本的な運営体制を確保できたということで市の評価は1ポイント下げて「3」としてあります。

⑤独自事業の取組状況では、水泳教室やワンポイントレッスンをを行い、参加者に目標に向かって努力する難しさやクリアした時の喜びを体験してもらい、青少年の健全な育成に寄与したと考えられるため、自己評価・市の評価ともに「4」としてあります。次に、下から2段目、①市の評価は、7項目中2項目で「4」の評価、5項目で「3」の評価となりまして、平均値の整数値として、総合評価は「3」となります。所見欄のコメントですが、読み上げますと、『新型コロナウイルス感染症が終息しないため一般開放を見合わせる自治体があるなか、感染症対策を取りながらクラスターを発生させることなく、またプールでの事故もなく、多くの子どもたちが安全で楽しくプールを利用できたことを評価する。』としております。以上が「泉佐野市営プール」についての説明となります。

◎委員長：これより、泉佐野市営プールについての質問に入らせていただきます。委員の皆様からご意見等ございましたら、お願いします。

◎委員：向井から確認したいのですが。修繕費の関係、業務の仕様書を確認しましたら、今日の資料の通し番号で100ページです。

末尾に施設の補修等々ありまして、施設に大規模改修の必要が生じ、市が必要と認めた場合は市が行う。それ以外は指定管理者が行う。指定管理料に330万円の修繕料が入っていて、一件20万を超える修繕が発生したら、必ず承認を得ると。もう一つ、ユニークな点は修繕料が330万を満たない場合は、その差額を翌年度に繰り越すと。最終的には最終年度令和6年度末で、差額分精算してもらうよと。これは一般的な修繕の考え方として、市の方で設定しておられる

ということでしょうか。

◎スポーツ推進課課長：そうですね。今回はプールの方ですが、当課では体育館と健康増進センターも指定管理に出しております、金額は違いますけど、最終の指定管理期間の年度末で精算ということになっております。

◎委員：それに関連して今回の前年度の修繕料がどれくらいでているのかと拝見したらですね。ほぼこの金額ちょうどぐらいの金額になっていて、僕は直感的には少ないなと思ったんですけども。ただこれ拝見しますと施設がほとんど平成30年以降にできてる施設で、新しい施設ばかりで驚いて、その財源がやっぱりふるさと納税に関するものが大きく影響しているんですね。

◎行財政管理課長：もともと1つの体育館のプールがあって、学校にはプールはありませんでした。ふるさと納税を活用して4年間くらいかけて小・中学校に作りました。

◎委員：唯一、中学校で昭和49年のプールがありますよね？

◎スポーツ推進課課長：はい。

◎委員：20万円以上の修繕のチェックを市はしっかりできているのでしょうか。

◎スポーツ推進課課長：指定管理の方なんですけど、よく当課の方に来られます。20万円を下回るようなことでも、こういう修繕がしたいなどの報告が必ずあります。

◎委員：いろいろあるでしょ。直観的には今日見たプールの浄化する設備とか。プールのお水が割れると、おそらく大規模になっちゃうから。機器類・設備類のちょっとした故障とかをイメージするんですがそんなイメージですか。

◎スポーツ推進課課長：そうですね。排水の関係とかもいくら新しいプールといっても。

◎委員：ちょうどいい金額で収まってるんだけどこれはもう収めてるっていうことですかね。

◎スポーツ推進課課長：そうですね。

◎委員：この話は全10ヶ所ある全部のトータルの話ですよ。

◎スポーツ推進課課長：はい、そうです。

◎委員：新しいプールに対してはまだ修繕料はかかることないですよ。今日、見たりんくうプールとかではまだないですよ。

◎スポーツ推進課課長：はい、今日のりんくう市民プールにつきましては、昨年度の令和4年にオープンしてますので。

◎委員：まだ1年で、ものによっては3年・5年という保証があると思うんですけどね。

◎スポーツ推進課担当理事：はい、新しくできたプールの前に長南プールとか北中プールとかがあったときは、頻りに浄化装置とか機械類の故障が多かった

んですけど。おっしゃるとおり、ほとんど新しいプールに代わっておりますので、今はどちらかというと整備したときに想定していなかったような不具合が結構ありまして、プールの整備っていうのは一般的に他市でもなかなかないという中で整備しており、不具合があったときに改善しているという言い方が正しく、今回のような改修が修繕費の使い方になります。例えば、更衣室の排水ですね。それが思ってたよりも子供たちが体に水をつけて入ってきて、排水不良で水が溜まったり、これを直すための工事、例えば排水口を増設したりといった。どちらかというと故障よりも改善という感じで使われています。

◎委員：だから、ある程度の期間、金額がかかってないでしょ。

◎スポーツ推進担当理事：大体運用できてきてますんで、一旦落ち着くのかなと。ただ、機械の方は新しくてもやっぱり、故障っていうのはありますんで、修繕件数は少ないんですけども実際今でも修繕頂いているところがあります。

◎委員：新しいプールってイメージあるんで、なんで修繕料かかるんだろうと思って。

◎スポーツ推進課担当理事：今使っている一番古いもので平成 30 年に整備してのもございますのでそういったところでポンプの不具合とか。入れ替えとまではいかないですけども、修繕というかメンテナンスみたいなものは含まれています。

◎委員長：ありがとうございます。他に質問はございませんか？

◎委員：別の話で資料 6 のさっきも聞いたんですけども、このプールの事業者というのは公募前と同じ事業者ですか。

◎スポーツ推進課課長：そうですね、プールの方で指定管理を導入しましたのが平成 27 年度でして、その時の指定管理者である、楠開発株式会社が次の令和 2 年度からの 5 年間も同じ指定管理者になっています。

◎委員：2 期目ということですか。

◎スポーツ推進課課長：はい。

◎委員：半日開放っていうのはどういうことですか。資料 6 の令和 5 年評価の上に半日開放と書いている。意味がよく分からない。

◎スポーツ推進課課長：半日開放と申しますのは 1 期目につきましては、土曜日曜は午前と午後夕方までオープンしてたんですけど、令和 2 年度はコロナでできませんでした。令和 3 年度から半日の一般開放ということをしております。日根野市民プールにつきましては、平成 31 年度から新設でオープンしてんですけど、りんくう市民プールについては昨年令和 4 年度からしております。今までの市民プールでしたら土曜日曜の朝から夕方まで開けてたのを全てのプールが半日、例えば午前中とか、日曜午後っていうような一般開放の仕方をしているという意味です。

◎委員：令和4年実施、令和3年実施っていうのは同じような開け方ですか。

◎スポーツ推進課課長：そうです。

◎委員：半日開放は以前からやっているのか

◎スポーツ推進課課長：令和元年度までは平日は午後だけの一般開放、土日については朝から夕方まで開放していました。

◎委員：半日開放って書いてある割に利用人数がここに書いてあるH29年以降を見てると抜群に多いんですよ。短時間にして半日開放で絞った割に人数が増えているのはなぜなのか。

◎スポーツ推進課課長：この数字につきましては、一般開放だけの数字ではなく、学校水泳とか団体の利用人数も含めております。

◎事務局：よろしいでしょうか。半日開放にしていますが、施設も増えていきますので、それで利用者数も増えていきます。また、先ほどスポーツ推進担当課長も申し上げていたとおり、団体利用も増えていきます。

◎委員：学校利用とかやったら、毎年同じようなパターンでやっているやろうから、児童数ってほぼ決まっているやろうから、同じ人数の推移でいくよね。

◎事務局：そうです。あとは施設が各小学校区で増えてるというところで、その近くの小学校の子供たちが、プールを身近に感じるといいますか、利用者が増えていくというところで考えてます。

◎委員：提案時等に目標値を提案されていると思いますが、利用者数の目標値はどれくらいでしょうか。

◎スポーツ推進課課長：実際何人っていうのはないです。要は子供が中心、学校水泳除いたとしても一般開放となると、ほとんどが小学生です。子供の数は減ってきていますので、実際その人数を目標にっていうのは設定していません。

◎委員長：利用料金制だったら、ある程度の目標人数は設定すべきだと思うんですけど、そうでないとなかなか評価ができなさそうですね。

◎スポーツ推進課課長：いくつも令和4年度にプールがオープンしてますけど、実際指定管理者の利用料金の収入というのが、先ほどご覧いただきました、りんくう市民プールと日根野市民プールのみ。それ以外の小学校プールにつきましては、たとえ団体の利用があったとしても、市の収入になって、ただし、電気代、水道代、光熱水費についても市が支払っています。なので、実際それに加えて、市内の小学生中学生は無料にしております。なかなか利用料金の収入が見込めないです。

◎委員長：よろしいでしょうか。他にございましたら。はい、前田委員お願いします。

◎委員：図書館・歴史館はどちらも業者さんが一般企業さんではなく、プール

の場合、この楠開発さんという一般企業さんですよ。当然利益を求めていると思うんですけど、これでどのくらい利益があがっているのかというのはわかってるのでしょうか。あるいはわかる必要はないんですか。僕は分からないので質問です。

◎スポーツ推進課課長：そうですね、実際1期目も2期目も当然公募はしたわけですが、この2期目の公募もHPページなどで、募集したところですが、この楠開発株式会社しか手が挙がらなかったということで、他の事業者にとって、それなりのうまみがないのかなと担当としては想定しています。実際にこの楠開発の代表の方が、ご自身も普段から水泳をしまして、水泳にすごく情熱を注いでいるのでうまみがなくてもしているのかなと。

◎委員：すいません、答えにくい質問でしたね。

◎委員長：監視員とかも学生がほとんどですけど、プールなので水難事故というのは非常に気を付けている部分があり、命にかかわることもあるとなかなか事業者にとってもというところはあるのかなとは思いますが、よろしいでしょうか。浅沼委員お願いします。

◎委員：監視委員の話が少し出ましたが、資料の人員配置によると、現在16施設16プールで統括責任者1名と主任8名で、管理人が計9人と書かれているかと思います。プールが開いているときは必ず管理人の方1人がそのプールにいるような配置になっているのでしょうか。

◎スポーツ推進課課長：そうですね。先程も申し上げたように一般開放するには必ず事前に保健所に申請して、監視員の体制というのを申請時求められますのでオープンしている時は必ず管理人がいます。

◎委員：アルバイトだけに任せるといふようなことはないということですね。

◎スポーツ推進課課長：それはないです。はい。

◎委員長：よろしいでしょうか。評価のところには当てはまらない質問ですが、団体利用で利用されている中で、オムツが外れている子と外れていない子が混合で存在すると思います。今はスイミングパンツがあると思いますが、認めているのでしょうか。

◎スポーツ推進課課長：市民の方からも1件、2件、お問い合わせありましたが、衛生的な部分でお断りしています。

◎委員長：分かりました。認める認めないにしても何か説明ができるような体制が必要だと思います。衛星管理を厳密にやっている点を評価するべきとは思いますが、認めている施設もあるそうです。周知されてきているとは思いますが。

◎スポーツ推進課課長：そのあたりは今後の検討ということでお願いします。

◎委員：ここの自主事業はほとんど水泳教室ですよ

◎スポーツ推進課課長：そうです。

◎委員：参加者があまり多くなくて、10名そこらの数字で、これは市の教育委員会の考え方もあると思うのですが、学校プールとして施設ができてからね。学校で子供たちに水泳を教えるとなると多分二、三コマぐらい。その程度しか学校水泳やってない。実際子供にもっと水泳を慣らすというか、するんだったら、もう少し夏休み中でも、こういう自主事業でやっている水泳教室に、学校全体で申し込むとかやれば利用率も上がるし。学校の先生も連れていくとなるとすごい負担なんだけど、ある程度こういう事業者任せにできる教室があるんだったら、学校から申し込むとかね。そんな主体性は難しいですかね。

◎スポーツ推進課担当理事：受け入れる指定管理者がそこまで。。

◎委員：多分この利用率から考えたら、団体っていうのはほとんど学校ですね。

◎スポーツ推進課担当理事：そうですね、ほとんど学校ですね。あと、中学校の方でしたら水泳部とかではなくて、夏場なのでクラブのある時間帯だけ使うところもあります。

◎委員：何というか、市民プールとして考えたら、個人利用の人数がどのぐらいおるのか、利用率を考えると、どうもプールが多すぎるんやと思うんです。多分閑散とした状態でしか使えてないプールもあると思うんです。そこに監視員が4人、5人いるとしたら、安全のためにいるんだけど。だから、そこらへんをもう少しちゃんと指定管理者を募集する上で考えたら、他の事業者ものってくるのではと思います。今は一社しかいないという話だったので、もう少しその指定管理者を募集するときの条件としてこの事業をもう少しこうやったら、会社的にもいいんじゃないかっていうような条件整備もしていただいた方が指定管理を評価しやすいと思います。

◎委員長：ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは評価の方に移らせていただきます。

資料7ページ

①管理実施状況の a 施設の運営業務について、こちらは自己評価と市の評価共に「3」ですが、問題ないようでしたら、委員会としても「3」よろしいでしょうか。（賛同の声）ありがとうございます。では「3」とさせていただきます。b 施設の維持管理業務について、こちら自己評価・市の評価ともに「3」となっております。委員会としても問題なければ、「3」の評価としてよろしいでしょうか。（賛同の声）はい。ありがとうございます。こちら「3」とさせていただきます。

②利用状況について、こちらは7ページから8ページにまたがっておりますが、7ページのところの自己評価と市の評価が両方とも「4」となっております。こちらについて、委員会として問題なければ、「4」としてよろしいでしょうか。

◎委員：私、個人的には「3」にしたいですが、仕様書どおりで間違いのないのであれば、そのまま「4」でいいです。ちょっと数字的には厳しいかなという感覚だけです。

◎スポーツ推進課担当理事：特殊な事情というのもありまして、コロナ対策ということで更衣室に密集しないように入場制限を3年度4年度は実施したので制限に引っかかって、帰っていただいた状況もございます。そのような状況で頑張っていたというところはあります。

◎委員：では、次の評価のときに見せてもらうということで。

◎委員長：上限達したからもう入れませんということに加えて検温に引っかかったりとかもあるんですか。

◎スポーツ推進課担当理事：それはないです。

◎委員長：今検温はやってないと思うんですけど、やった時にちょっと熱があつて、入所できなかったとかですね。ということで、ちょっと人数を調整したってところで、市の形で「4」とさせていただいてよろしいでしょうか。（賛同の声）恐れ入ります。

8 ページ

③収支状況について、収支状況の a 方で自己評価・市の評価、「3」となっています。問題がなければ、委員会としても「3」にさせていただきますがよろしいでしょうか。（賛同の声）はい、ありがとうございます。

収支状況の b の方、こちらでも自己評価・市の評価とともに「3」となっています。こちらでも問題なければ「3」の評価としてよろしいでしょうか。（賛同の声）はい、ありがとうございますこちらでも「3」とさせていただきます。

④の運営体制、人員等の適切な配置について自己評価「4」でしたが市の評価が「3」になります。こちらは仕様書とおりのことを行っているところにとどまっているというような評価を受けまして、市としては「3」となっておりますけれども、委員会としてもいかがでしょうか。市にならって「3」とさせていただきますがよろしいでしょうか。（賛同の声）はい、ありがとうございます。こちらは「3」とさせていただきます。

⑤その他、独自の発意による指定管理者提案事業の取組状況についてこちらは自己評価と市の評価ともに「4」ということで、こちらでも問題なければ、評価「4」とさせていただきます、よろしいでしょうか。

◎委員：基本的には異論ないっていうかあれなんですけど、これ仕様書とか提案書の中で独自事業として何かあるんでしょうか。

◎スポーツ推進課担当理事：具体的にはないです。事業者の提案なので。

◎委員：特にない中で自分たちで自主的にやれてるから、「3」ではなくて「4」ではないかっていうそういうことですか。

◎スポーツ推進課担当理事：そうですね、水泳の方、実際教室を見に行っても適格な対応されているなど感じます。

◎委員：一般的な感想としてはごく普通のこと、それが何か特別な評価になるかなと率直な意見があるんですけど。もちろんね、収入が少ない中で、自主事業というのは逆に自分で料金取ってどこまでできるかっていう話ですから。元々の委託管理料が少ないからというのはちょっとその理由にならないというところもありますし。なぜ「4」だろうなって、率直に言うと「3」でいいんじゃないですかと思ったんでちょっと確認したいんです。だけど元々の仕様書には自主事業については書かれてないという。

◎スポーツ推進課担当理事：そうですね。

◎委員：そういう委託はされてないってことですよ。

◎委員長：何もやってなくても「3」ってことですよ。そうしないと、「2」とかが言えなくなる。

◎委員：本来は仕様書の中に1行あってもいいのかなっていう気はしますけどね。

◎委員長：今の状態だと評価の対象にしづらいとは、私も今聞いて思いました。今回については、「4」でよろしいでしょうか。（賛同の声）ありがとうございます。「4」とさせていただきます。また同じように利用者の満足度調査等のご確認いただきながらですね最終的な4評価の方をさせていただきたいと思います。市の評価としては、「3」となっておりますが、委員会として、いかがいたしましょうか。問題がなければ市にならって「3」とさせて頂いてよろしいでしょうか。（賛同の声）はい、ありがとうございます。それでは委員会としての総合評価は「3」と、以上で3件の評価を終えました。委員会のまとめ方について、事務局の方では何かありますか。

◎事務局：評価一覧表シート of 各項目についての評価数値をご確認いただきましたが、委員会としての総合評価所見並びに委員会全体の総括のまとめにつきましては、本日いただいた委員さんのご意見をふまえて、委員長にご相談のうえ作成をさせていただきます。また、議事録に関しましては、少し時間をおいて、公表前にそれぞれの委員さんに確認させていただき、問題がないということでありましたら、初めて公表させていただくという段取りとさせていただきます。

なお、評価指針にもございますように、市の12月議会の行財政委員会で本日の委員会の概要をまとめて報告させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

◎委員長：事務局からの説明のように、本評価委員会の総括については、時間

の関係から私にご一任いただくことでよろしいでしょうか。

皆様方のご協力をいただきましたおかげで、本委員会を終了することができました。ありがとうございました

◎事務局：最後に真瀬副市長より閉会のご挨拶があります。よろしく願いいたします。

◎副市長：委員のみなさま、大変お疲れ様でした。11月に入りましたが、こんなに暑いとは私も思っていないでして、特に空調の更新が途中でございますので大変ご迷惑おかけしました。委員の皆様、委員長のおかげで無事に終わることができました。本委員会で委員の皆様方から頂戴しました貴重なご意見、助言などにつきましては、今後の市民サービスの向上や次回の指定管理者選定にも役立ててまいりたいと考えております。

以上、誠に簡単ではございますが、本委員会の閉会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

◎事務局：それではこれで指定管理者制度評価委員会を閉会とさせていただきます。本当に皆様ありがとうございました。